

夏季ダボス会議における李克強発言（２）

田中 修

はじめに

9月10日午後、李克強総理は大連に赴き、夏季ダボス会議の中外企業家代表と対話交流を行った。本稿では、彼の発言を紹介する（新華網大連電2013年9月10日）。

1. 中国経済の将来見通し

この問題に関しては、明日私はダボス会議年次大会で講演する際に、比較的詳細に述べるつもりである。

確かに、内外の多様な要因の影響により、中国経済に鈍化の状況が出現しており、とりわけ今年1-3月期、4-6月期は下振れ圧力がかなり大きかった。しかし、我々は安定の中に前進を求めるという総基調を堅持し、マクロ経済政策を安定させると同時に、安定成長・構造調整・改革促進を統一的に企画した。最近一時期、特に8月のPMI、PPI、工業付加価値、電力使用量、貨物輸送量等の先行指標を含む主要経済指標は、いずれも好転の勢いが出現した。

経済の下振れ圧力が増大するとき、1つの選択肢はマクロ経済政策を調整して、財政赤字を増やし、金融を緩和することである。これは短期的に効果を挙げる可能性があるが、長期には必ずしも有利ではない。

我々のもう1つの選択肢は、一定の力の程度を維持し、沈着に対応し、施策を総合して、精確に力を発揮することである。とくに、改革のボーナスを際立てて発揮させ、市場の活力を奮い立たせ、経済構造の調整に力を入れ、発展方式を転換させることにより、これらを安定成長と有機的に結びつけるのである。これらの措置は、現在既に成果が目に見えているとあってよい。

将来我々が経済発展においてなお、あれこれのリスク・試練に遭遇するであろうことを私は否定しないが、我々は困難を克服する勇氣、問題を解決する知恵、更には13億人の勤労を有している。我々は前進に際し道にある1つ1つの困難・試練を克服し、中国経済の長期に持続的で健全な発展を実現する能力・条件を有している。

もし我々が現在、「今の位置にしっかりと立つ」ためパワーを用いているとすれば、我々の思想・精力・目線は更に前方、将来5年、10年、更に長期間に向いている。

中国は長期に持続的で健全な発展を実現するため、3つの基本条件を備えている。

①中国は13億人の大国であり、工業化・都市化ははるか未完成である。

内需にはなお巨大な潜在力があり、これが引き続き発揮される。発展は東から西へ順を追って推進され、中国には巨大な挽回の余地がある。

②中国の発展には確かに少なからぬ体制上の障害が存在するが、改革は依然として我々が将来発展するための最大のボーナスである。

潜在力は一定の意義において、格差から形成される、格差こそ潜在力と言ってもよい。我々は改革のボーナス発揮を通じて、市場の巨大な活力と長期発展の内生的動力を奮い立たせる。

③中国の経済構造にはなおアンバランス・不協調・持続不可能という問題が存在する。

経済構造の最適化は我々の重大な課題であり、発展の潜在力の所在でもある。構造の最適化を通じて、我々は経済成長の質・効率を高めることができる。これは、人民の所得増加、消費の刺激に資するものであり、中国経済の長期発展に巨大な需要・動力を提供するものである。

正にこのような信念により、我々は峻厳な試練に対し、利害のバランスをはかり、沈着冷静に現在及び長期に利益となる措置を採用しているのである。

2. 雇用問題

雇用はどの政府も向かい合わねばならない際立った問題である。中国政府について言えば、我々の発展の目的は民生の保障・改善のためであり、しかも最大の民生は雇用である。

将来10年、20年、中国の労働力総量は8億以上である。このため、中国政府としては、

①直面する問題あるいは圧力は、やはり比較的十分な雇用を保証しなければならないことである。

この機会を借りて私は詳しく述べたいが、中国は将来相当長期にわたりなお人口ボーナスが存在する。

②中国が直面する雇用問題は、総量圧力のみならず、構造的矛盾が存在することである。

平たく言えば、ポストはあっても適当な人が見つからず、人はいても適当なポストが見つからないということである。この構造的矛盾は、中国経済が構造を調整・最適化するにつれ、更に際立ってくる可能性がある。

雇用を促進するため、

(1) 中国政府はまず積極的な雇用政策を長期に堅持・実施する。

積極的雇用政策の前提は、成長を安定させなければならない。我々は成長を安定させる目的は、大きな程度雇用のためである。

(2) 引き続き経済構造を調整し、とりわけサービス業の発展に力を入れなければならない

い。

なぜなら、サービス業は雇用の最大の収納器であり、わが国の現在のサービス業のウェイトは世界平均水準より低く、同類の発展途上国よりも低いからである。以前、私が見た評論では、アジア国家のサービス業のウェイトの平均はすでに 50%を超えているのに、中国の現在のサービス業のウェイトは 40%強であるとされていた。

(3) 雇用に適合した職業教育訓練を発展させることにより、現在まだ大学・高校・中学で学習している多くの学生が、将来みな市場需要に適合した就職技能を身に着けることができるようにしなければならない。

とりわけ、中国には大量の農民がおり、さらに 2 億人余りの出稼ぎ農民がいる。我々は多様な措置を採用し、出稼ぎ農民・在郷農民に対する訓練を強化することにより、彼らが都市ないし現代農業の発展において自分に合ったポストを見つけられるようにし、彼らの素質がポストの需要と一致するようにしなければならない。

(4) 就業の社会的公平を促進しなければならない。

我々は就業における機会の平等を推進しなければならない。これは、社会の公平の基礎であり、出発点としての意義を備えている。このため、我々は政府機関・事業単位の人事管理制度の改革を推進するだけでなく、企業の任用制度方面の改革をも促進して、公平・公正に人材・従業員を選択しなければならない。これによりはじめて、多くの人々ないし個人が自らの努力・能力・職業才能を通じて、相応のポスト・あるべき報酬を獲得できるようになるのである。公平な就業機会があれば、人々はさらに訓練を受け、引き続き教育を受けることを望むようになり、市場に適応した専門職業を選択するインセンティブをもち、希望を感じるようになるのである。

(5) 一種の社会の雰囲気を作り上げることにより、就業者の就業観念を転換させ、あるいは就業需要に適応した観念を形成させなければならない。

中国の伝統文化教育には、「どの職業にもそれぞれの道の大家がいるものだ」という言い方がある。実際各分野では、平凡なポストのように見えても、皆非凡な事を成し得るのである。大学生・研究生を含む我々 1 人 1 人がこのような理念をもつべきである。このほか、理想の職業を獲得し、高いポストにのし上がる者は、往々にして低層から出発している。私は「総理」と「農民」の 2 つのポストに貴賤の別はないと思っている。しかし、私が皆さんに言えることは、数十年前私は農民であったということである。当時私が農民であった経歴は、今日総理の職務を担任するにあたって益すること甚大である。

私は、御在席の外国企業が引き続き中国に投資し、中国の就業者のために更に多くの就業ポストを創造することを希望している。当然、我々はウイン・ウインであり、中国の企業も貴国に進出し、その他国家のために就業機会を創造する。

3. 金融改革

中国の30年余りの改革はずっと漸進式・模索式の前進であった。我々は中国金融業を含む中国経済が穏健に、また相当な速度で前向きに発展できるようにもしてきた。中国経済の改革は必然的に金融改革を含まなければならない。金融改革を推進するという我々の決意は確固としたものである。

(1) 我々は引き続き金利の市場化を推進する

貸出金利の下限撤廃は、金利市場化プロセスの一步にすぎず、さらに引き続き前に進む。

(2) 我々は資本市場の多元的な発展を推進する

中国は全体としては間接金融のウエイトがかなり高く、資金調達ルートはなお豊富とはいえない。このため、我々は引き続きこの方面の改革を推進しなければならない。たとえば、最近我々は貸出資産の証券化テストの拡大措置を打ち出した。

(3) 我々は引き続き金融分野の対内対外開放を推進しなければならない

たとえば、我々は村鎮銀行のテストを進めているところである。同時に、我々は引き続き人民元の資本項目の兌換化をも推進する。現在、我々はすでに人民元のオフショア業務を発展させており、更に多くの選択肢がある。

当然、改革のプロセスは中国経済の実力、金融システムの成熟度、及び我々の監督管理能力と釣り合わなければならない。

最後に、私が強調したい点は、改革に際しての重要問題は金融リスクを防止しなければならないということである。我々は不断に監督管理体系を整備することにより、これを更に科学的・規範的で有効なものにしている。さらに、我々は現在預金保険制度の確立を検討している。リスク防止が万全であれば、金融市場化改革のプロセスは更に加速されることになる。

4. 経済体制改革

30年余り中国の経済・社会の発展が今日のような成果を得ることができたのは、改革の賜物である。将来中国が経済の長期にわたる持続的で健全な発展を維持していくには、なお改革に依拠しなければならない。

(1) 私は、経済体制改革のカギは、政府と市場・社会の関係をうまく処理することだと考えている。

すなわち、市場のできることは市場にまかせ、社会がうまくできることは社会にまかせ、政府は自らが管理すべきことをしっかり管理することにより、市場にあるべき役割を発揮させ、更に大きな活力を奮い立たせるのである。このようにしてはじめて、経済の持続的で健全な内生的動力を形成できるのである。

今期の政府の成立以後、最初の案件は行政審査・許認可制度の改革であった。中央政府の部門が管理する若干の審査・許認可事項を取消・委譲し、市場あるいは地方に譲った。審査・許認可事項の取消・委譲は簡単な事ではない。我々は半年内にすでに 200 余りの項目を取消・委譲した。これは実際のところ、行政管理制度の改革であるのみならず、部門の利益に抵触する事柄である。多くの政府部門の手から審査・許認可権がなくなり、市場に譲り渡すということは、「レント・シーキング」の機会を減らすということでもあるのだ。

我々はさらにサービス業を含む一部業種について各種所有制企業の参入を緩和し、政府のサービス購入方式の発展を推進する。これは既得権益に抵触するが、私は「我々は壮士が腕を断つ決意で改革を推進し、言葉は誠実に、行動は果敢に行う」と言っている。

(2) 我々は公平な競争の市場環境を作り上げなければならない。

政府が開放すべき権限は十分開放し、管理すべき事柄はしっかり管理しなければならない。主として、各種所有制企業に市場において平等に競争する機会・条件を与えなければならない。知的財産権の侵犯、偽物・粗悪品の製造・販売は、実際上市場の公平な競争を破壊する行為であり、いささかも躊躇することなく取り締まらなければならない。

公平な競争の市場環境を作り上げることに對する政府の実施中・事後の監督管理を強化することに伴い、我々の市場は更に開放度を増し、多くの事前審査・許認可を大幅に減らし、さらには取り消すことができるのである。

私は、御在席の各企業家が皆公平な競争を望んでいると信じている。知的財産権の侵犯、偽物・粗悪品の製造・販売行為は、實際上誠実に信義を守る企業にとって不公平となる。政府が作り上げなければならないものは、公平に競争する市場環境なのである。

最後に私が述べたいことは、我々の改革の目的は広範な人民大衆に改革の成果を享受させることだということである。このため、私が注意を促すまでもなく、御在席の方々はみな大企業であり、誰もが社会のために責任を尽くす意識をもっている。政府は、社会のために責任を尽くしたいと願っている企業と共同して、困難な人々を援助することにより、彼らに基本的な生活保障を与え、彼らの生活の質を不断に引き上げることができる。

5. 中国企業の海外進出

中国政府が企業の海外 M&A を支援するというのは、比較的「敏感」な話題であるかもしれない。そこで、少々述べておかなければならないが、中国政府はこれまで「2つの政策を並列」させてきた。つまり「海外進出」と「導入」を並列させてきたのである。実際、昨年末までの累計で、中国は海外に 5000 億ドル余りを投資しているが、外国企業は中国にこの数字の数倍も投資してきた。経済のグローバル化は必然的趨勢であり、実力と信用・名声のある中国企業の「海外進出」を我々が奨励することは、自身にとって有利だけでなく、世界にとっても有利であり、皆にとって有利なのである。

中国政府からすれば、企業の「海外進出」の条件を更に緩和しなければならない。さきほど私は審査・許認可を減らすと述べたが、我々は実力ないし信用・名声のある企業の海外投資に対する審査・許認可事項を減らすか、審査・許認可の限度額を緩和することができる。

いかなる発展途上国も、一部の投機家が外資を突然大規模に引き揚げることを望まない。私は中国ではこのような状況はあり得ないと信じている。なぜなら、中国は長期に安定した投資のリターンを得る場所だからである。

同時に、我々は人民元の資本項目の兌換化を推進しなければならない。これは企業が更によく海外進出し M&A に参加することに資するものである。我々も外国企業が中国で M&A を行うことを歓迎する。

このほか、我々は中国企業が相手の市場を熟知し、投資相手国の法律を理解し遵守することを要求する。対外投資も相手が必要とする安全審査を経るものであり、国家ごとに法律が存在することは争うべからざることである。

中国は断固として平和発展の道を歩む。このようにしてこそ、中国経済は長期にわたり持続的で健全な発展ができるからである。中国はいかなる国も威嚇しない。我々は投資先の国が我々と認識を同じくし、中国企業が海外投資・M&A を行うために公平な競争環境と簡便な条件を作り上げることを希望する。中国政府もこれまでと同様に、外国企業の中国投資のために公平な競争環境と起業条件を作り上げる。皆さんが優位性を発揮し、多くの組織・各国企業に中国で投資してもらいたい。

6. 環境対策¹

中国の30年余りの改革・発展は、西側先進国が数百年かけて歩んだ道を歩んだと言ってよい。このため、環境問題は短時間で集中的に中国において反映された。これは特殊な現象である。もし、我々が一部の先進国の歩んだ歴史を総括するならば、確かに「先に汚染し、後で対策をうつ」と形容できる。中国で現在際立っている汚染問題も、確かに粗放な発展方式と関係がある。私が言いたいことは、中国は「先に汚染し、後で対策をうつ」旧い道を歩みたくないし、歩むことはできないということだ。なぜなら、我々の過去の美しい山水は祖先が残してくれたものであり、将来の美しい環境は子孫・後代が享受すべきものであり、当代の人間は責任感をもたなければならないからである。

同時に、我々は中国の基本国情は人口が多だけでなく、環境の受容能力が脆弱であり、我々が世界において9%に満たない耕地で20%前後の人口を養っていることを冷静に認識している。我々の1人当たり耕地面積・水資源の占有量は、世界平均水準に遠く及ばない。

¹ これは三菱商事小島順彦会長の質問に答えたものである。6人の質問者の中にわざわざ日本企業を選んだのは、日中の経済面での交流を再開したい李克強総理の意向の現れであろう。

我々は引き続き高投入・高排出・高汚染の道を歩む能力はない。現代化実現は中国 13 億人の共同意志であり、強烈な願望であり、引き返すことはできない。しかし、我々は「発展の中で保護し、保護の中で発展」し、中国の特色ある現代化の道を歩まなければならない。このため、中国政府はグリーン発展の道を歩むという理念を確固とし、剛腕をもって汚染を処理し、再び「新たな負債」を作らぬよう努力し、「古い負債」を多く償還しなければならない。

我々は直接人の健康に影響を与える大気・水・土壌汚染から着手し、対策を強化して、断固として落后した生産能力を淘汰する。御在席の多くの友人は、今年初め北京で発生したスモッグを経験したかと思う。我々は真剣に検討し、堅墨攻略の戦いを決定した。今後一時期、北京・天津・河北地域で 8000 万トン炭の消費を減らす。これが汚染源の 1 つだからである。私はここでは例を挙げるにとどめる。

同時に、我々は省エネ・環境保護産業を大いに発展させ、サービス業を発展させる。省エネ・環境保護産業にとって中国は大きな市場であり、環境の質を改善できるだけでなく、各国企業家が中国においてイノベーション・発展するための巨大な商機を提供することができる。御在席の多くの企業家も技術の多くは省エネ・環境保護であり、これは中国で巨大な市場があると私は信じている。

我々は、皆さんと技術協力を展開することを望んでおり、中国市場において競争力のある省エネ・環境保護製品を販売することを望んでもいる。当然、我々はこれらの製品が現地の需要にマッチすることを希望するし、現地化生産も 1 つの道であろう。これは完全に企業の自由意思で決めることである。我々は企業の自主的な知的財産権保護に更に努力する。私は御在席の企業・国外企業が中国中西部で投資を行う際、現地の脆弱な生態環境に注意し、環境に友好的な産業を発展させることをも希望している。

我々は全社会において節約・グリーン・低炭素の発展を唱導しなければならない。新たな道を歩むには、新たな理念・新たな生産方式・新たな生活方式がなければならない。

(9月27日記)